

昭和15年3月1日（金）

朝起きれば三四寸の降雪、白一色。四十分程外出。下駄齒の間に雪埋まり、歩行困難を極む。電燈線被害多く、早朝より工員活動す。出局すれば、独り電燈線のみにあらず。電信電話共障碍甚だしく、遅延承知に限り受付。電報、電話原書調製、報告書作成。晴天、風寒し。帰りに、落花生貳拾錢五合を求め持参す。道路大分乾きたり。

昭和15年3月2日（土）

快晴。巖智子を抱き向い側の家に、日向に暖まり和博も居る。余信子を負ふて外出。九時過ぎ飯る。智子は既に独り遊び居たり。九時五分仕度して出発。下関線不通の為、以遠地域受付不能。市外電話、猶不通の向きあり。午前十一時過ぎ、是永氏母堂臨局。丸房露一箱頂く。永江氏切手請求より飯るを待ち、其の間、余と話さる。三時頃、村上局長電報を差出しに立ち寄らる。伊勢山田に於ける修養会に参加するものの由。妻女、阿蘇郡宮地の実家に出発を送るらし。其の時刻まで待合いを余と話さる。午後五時過ぎ飯宅。外出三十分。夕食は巖呉れてくる。丸房露半分、土産に持帰る。二十四個の内、十ヶ局員に置き残し、十四ヶ土産とす。幼児に一ヶを半分づつ与ふ。

昭和15年3月3日（日）

曇り。朝食を与えて、四十分負ふて外出。野口氏、定時出局。余遅れて出局。線路全通。

事務官 和久和一 三等局長となる

書記官 奥田芳夫

事務官 山崎吉司 下関軍事郵便課長
事務官 三浦義二郎 山形局長
事務官 西村弥二郎 高知局長
依頼免本官 門司局長 正木聞悟
佐世保局長 吉川政治
門司軍郵課長 佐々木彦作
逓信局書記官 濱田条一 熊本規畫課長
同 竹永信男 同 保険課長
同 浅尾繁一 東京地方逓信局在勤
同 矢部哲 若松局長 (2, 29)

午後四時半頃より焼き藪15、餡餅15求め、振舞う。五時過ぎ飯宅。巖煙突掃除し、風呂沸かし、余が帰る頃、既に沸き居る。幼児に夕食を済まし、同時に入浴を薦む。後刻を期し巖を先に入らしむ。七時頃入浴。気温頓（とみ）に暖。

昭和15年3月4日（月）

朝曇り、霧のような雨降る。中牟田ヒロ子、及び坂巻カネ代に返事発送。六時帰途に就く途中、中牟田は西牟田正當なるを想ひ思案せしも、返付越す如きことなかるべしとも察せられ、其の儘飯る。巖此の朝早く出発。余より先に飯宅しあり。幼児に食を摂らしたり。雨降りみ降らずみ、和服に着換えると共に夕食の使いあり。八時近くまで子守り。十時寢床。頭の顱頂骨（ろちょうこつ）の辺り痛む。別に元気に変わりなし。

昭和15年3月5日（火）

細雨小歇、出発。福岡より廻送の葉書二。一つは柳原先

生邸、城戸正男氏より。三月二日は「郷の集」なるが、先生母堂逝去（二十八日）の為、奥様と一緒に急行の旨。一つは二郎より安着の通知あり。貢氏に返事を催促。北野純一氏三月四日、歩十四第一機銃中隊、第三班に入隊の旨葉書あり。午後五時過ぎ飯る。天候恢復の兆しあり。巖小母車に幼児を乗せ、少時外出。余此の間に夕食。野口氏、十時頃飯宅。

昭和15年3月6日（水）

朝幾分曇りたるも、大体晴れ。気温暖かなり。四十分弱外出。道路幾分水溜まりあるも、下駄にて差し支えなし。此の日、熊本下通町高浜半三氏より、ラジオアース及び被覆線、ソケット到着。ソケット破損に付き、九州ラジオ普及会宛て交換方照会す。昨野口氏受け取りし50銭銀貨、贋造ありし由、中津局より返付越せり。本日地久節、御寶歳37と承りし。柳原先生に榊料二円、小為替にて発送。幼児を負ふて外出。飯りて夕食を与ひ、後風呂に入らず。巖、種痘善感（ぜんかん）、入浴せず。愛子両児を浴さす。此の夜電気炬燵を罷む。愛子暖房を密かに入れて呉る。矢張り気持よかりし。

昭和15年3月7日（木）

薄雲あるも、概ね晴れ。気温上昇。九時十五分出発。午前中四百円印紙買受け来る。電話にて木下主事に照会。永江氏請求に行く。午後二時西牟田氏臨局。鶏卵土産に持来る。同氏採用方木下主事に依頼す。福岡市役所より、土地納税分一円送金方、管理納税組合より通知あり。此の朝闇無浜にて、貝を小舟よりリヤカーに移し居る老人の仕事振りを注視す。同人の処世観をも聞く。74才、矍

鑢（かくしゃく）、壯者を凌ぐ概あり。山本氏朝来局。戸畑に行く由。小野の同僚、戸畑の無集配局に猶二名、世話することになりし由。

昭和15年3月8日（金）

朝野口氏起床せぬのも知らず、便所より出るや風呂場に直に行く。水も汲みあらず。さては未だ誰も起きぬものと曉（さと）り、大いに恐縮す。野口氏蹶起（けっき）水を汲み居る。九時五分、外出先より販り出発。此の午後永江氏より姉が御咄したき用件ありと、座敷に請ず。永江氏に辞退、母の許に還ることに付き、余の諒解を求めたるなり。後刻、永江氏の監察終わるまでと約す。暖かさ一段加わる。晴れなるも時々曇り。姉なる人、此日午後六時出発、帰途に就く。

昭和15年3月9日（土）

晴れ時に曇り。納税組合に一円発送す。西牟田氏よりの卵は31ヶありし由。二円以上と認めらるとあり。今朝愛子余に持行けと勧めしも、其の儘置いて来る。監察は年度初頭に延期されたる由、通知あり。永江氏に、何日罷むるも勝手たるべしと申渡す。午後一時出発。中島主事が偶々、行橋まで同一列車にて出発するに会す。余の向い側に腰掛け色々話あり。小倉にて超満員、折尾にて漸く腰掛け得たり。五時着、同二十分帰宅。久子寝て居る。例の病氣らし。夜中より痛み出し、皆を困らしたる由なるが、医師を招かず黎明を待ちし間に、漸次痛みは恢復せりと。

昭和15年3月10日（日）

快晴。唐津局、橋本氏より満一歳の美津子氏の写真を送り越せしに対し、此の日礼状に坂巻カネ代、子の給料を尋ね遣る。向上三月号、光誌二冊、まこと誌及び人間道終刊號あり。

昭和15年3月11日（月）

朝降雨。午後より歇み、四時頃より西の空碧空を見る。午後秀夫、債券買出し慇懃に来たり、立寄る。一時間程話し去る。久子夜、卵の半熟一ヶ食ふ。日誌書き初む。下帯洗濯、悉く乾かず。

昭和15年3月12日（火）

快晴。昨日煙草敷島二箱あるを発見。之を貢氏に遣るべく道子に与ふ。久子本朝床上げ。終日上天気にて終始す。洗濯物悉く乾く。寝巻日光に晒す。向上誌三月号読む。火鉢を使用する為、睡魔襲来。

昭和15年3月13日（水）

曇り。次第に悪く、遂に午後より降雨。剃刀研ぐ。南東の風猛烈。午後より南西の風となり雷鳴あり、時々驟雨。鮪（まぐろ）を食したる為か、多少もたれる気配あり。夕食餅を廃し粥食とす。食後理髪、髯剃り。

昭和15年3月14日（木）

午前八時出発。徒歩、駅に赴く。電報にて午後0時14分、宇の島駅に出るよう通知す。風呂敷に予て用立てん為に蔵し置きたる森永菓子を、鶏卵恵与の代償として、贈呈のこととせしなり。此日晴れ時々曇り。新聞紙求め乗車。

宇の島通過、西牟田氏出て居る。乃ち風呂敷包みを渡し、採用の旨通知す。午後0時30分着。山本利夫氏臨局。永江氏が明渡す旨云々、同氏より話さる。仍って四月より夫々昇給のこと、及び自炊のことを通知す。大分御機嫌の様子。炊事道具は同氏より貸与のこととなれり。五時半飯れば、昨日来ると思ひ居りし由。夕食は幼児に巖が摂らす。入浴。風強し。暖房を用いず。貢氏より返事あり。期日は未定なるも、福岡にて挙式の件は峯の同意を得たりとあり。電気炬燵、再び取出す。

昭和15年3月15日（金）

晴れなるも朔風寒く、手凍ゆ。十日下郷、棕野一二三氏老父逝去の通知あり。余の名にて見舞い電報発送置きたる由。三十銭、永江氏に返戻す。本日浦田氏より、文夫問題を此の儘にして置けぬ事件発生に付き、至急出佐を請う旨通知あり。考慮の結果、左記要領の通電を発送し置けり。御高配を深謝す。御話合いの問題、決行の期逼（せま）れるを聞き、痛憤に不堪。今年度末、差し繰り着かず。万事御賢慮に任せ異存なし。宜しく御計らひ乞ふ。一円拾銭奮発す。此日西牟田ヒロ子出頭、為替係に採用。小野純一氏より葉書あり。

昭和15年3月16日（土）

溝部村棕野氏より香奠返しあり。一円小為替券にて発送。寒気強く、手洗い鉢氷結し居る。手袋を使用。四時過ぎ木下氏より電話。余の私宅を訪問する由。余五時過ぎ飯宅の途次、寺町より名物饅頭を求め木下氏に馳走せんとし、同方面に足を運びたるも、同氏の来訪を不俟、進んで余より局に訪ふ方、儀礼的にも賢明の挙措と信じ、再

び引返し局に至れば、將に階段を降りんとする同氏を認め、再び庶務室に引返し、火鉢を囲みて色々話す。例の永江氏の代理として、豊国相互無盡会社、庶民金庫豊前代理店、出口吉胤氏より話あり。何程ほどを適當とするかとの問いに対し、金額は指定せず、相互の間にて取決むべしと申遣りたるものの由。余は自ら其の衛に当たるが如きは、欲する処にあらず。一切を御任せすべしと云ふ。氏は300から500と云ふ。余は500にても可なりと申し出づ。七時帰宅。既に夕食を済まし居れり。土曜日とて、或いは福岡に販りしものと思ひぬとあり。再び準備せしめ夕食を摂る。巖に200借用方を申遣わす。此日晴れ、時々曇り。

昭和15年3月17日（日）

貢氏より昨来翰。二十四日は参列に努力すべき旨、満州の兄より返事あり。道子よりも差支えなき旨、同時に通知あり。然るに母の眼病治癒せず、三十一日となるかも知れぬと云ふ。此日晴れ、余より遅れて野口氏来局。四時焼き諸求めしむ、なしと云ふ。餡パン20求め来る。四時半山本氏来局。饅頭振舞はる。余一ケ頂く。五時販宅。智子眠り、信子を負うて外出一時間。販れば智子も起きて居る。巖両児に食を摂らす。次いで小母車にて外出。此の間余夕食を済ます。入浴。此日、日中暖かなりし由。

昭和15年3月18日（月）

晴れ。朝幼児の飯、昼に譲（じょう）す。悦子過ちて足にて躓きたるもの。足指に沢山附着しあり。此等は取り除く。時寶堂より時計持来る。余の懷中時計2, 50、局の分1, 50。報告物、局務状況及び電報原書処理。本

日棕野氏より礼状来る。六時近く飯る。巖余より多少飯宅遅る。外出せず。幼児風邪、咳し鼻汁出す。

昭和15年3月19日（火）

朝より曇り、雨模様。風、朝風ぎ外出四十分。出局。朝吹氏、巖居残る。此日木下氏に電話にて為念、余の家に訪ね来らるることは無用、余の方より伺ふべしと申入れる。道子に明日飯らぬ旨、葉書出す。気温低下、頗る寒し。五時過ぎ飯る。巖既に飯り居れり。外出せず守りす。

昭和15年3月20日（水）

薄雲かかるも概ね晴れ。四十分程外出。健ちゃん、和博裏の畔より走り来たり追隨す。墓地に出て九時十分飯る。巖既に出動、朝吹氏居残りあり。今朝暖かなり。警察より、当局引受け特殊通常受領証を持って、差出人の住所を調べに来る。無記入の由に付き、中津局に尋ねたるに、牛神に市会議員の女房に其の人ありとのことに、電話にて通知す。木下氏より午後四時半電話あり。午後五時過ぎ退局、中津局行き。此日庶務には猶数名、女子は皆残り居れり。同氏は出口氏より800と切り出され、木下氏は鷹尾氏を訪ひ、建具と畳と如何なる状態にありしかを尋ね、400乃至500を適当とすべしと応酬。井口氏より620と中間値を、更に500より以上は、自分は先方に需め兼ねる旨を応え、550とせらしも端数の甚だ打算的なを指摘して、500に落着くべく慫慂。井口氏行橋の伯父と云ふ人を訪ね、同氏の同意を得て、爰（ここ）に500と本決まりとなれる道程を話さる。余木下氏の斡旋を多とし、異議なく承諾。明後二十二日現金持参すべしと述べ、引取る。午後快晴、風稍（やや）寒し。風呂沸

く、入浴。炬燵を入れざりしも、夜半冷ゆ。乃ち使用す。

昭和15年3月21日（木）

春季皇霊祭。此の朝六時起床。曇り、寒し。三十分余、幼児守り外出。九時十分販り出局。野口氏不来。切手代貯金より例の五百円中、余の持ち高300円の不足金を払戻さん意思の処、右通帳探せど分からず当惑せり。四時小野さんに30菓子求めしめ、永江氏不在、坊ちゃんに幾分遣り、四時三十分販る。驟雨模様。風強く時々晴れる。外出せず。巖此の朝、高田方面盗聴防止に出発。夜七時頃販る。十二件を得たりと汽車にて販れる由。霰（あられ）雹（ひょう）降り、遂に雪となる。夜に入り白皚々（がいがい）。野口氏に200円受取りに付き、理由を話し置くことが適当と認め、其の旨諒解を得しむ。

昭和15年3月22日（金）

晴天なるも風強烈、寒し。余の貯金より290、切手貯金より210払戻し、五時十分出発。途中寺町角五十会古物など見て、五時三十分局着。井口氏既に居る。客来を見て躊躇し居る。木下氏来たり。其の出口氏なるを紹介、初めて挨拶を交わす。色々話す。現金は余より木下氏に手交わし。木下氏より改めて出口氏に交付。出口氏より簡単な受領証を名刺に書き、木下氏に差出さし、余に対する分は、永江氏より送付の筈。六時半一緒に辞去す。此の夜、野口氏より余への電報を持参。アニユケヌ 27 ヒトウキヨデ キヨシキ 25ヒマデニオイデコウ ナカツヘフミ ナカオ。午後3時45分。受信6時30分、右電文により色々判談。兎に角、明朝福岡へ出発に決定す。

昭和15年3月23日（土）

九時十五分まで守りす。巖より金二十円旅費として呉る。午前十一時まで局に居る。永江氏より礼を謂はる。三十分出発。貢氏より手紙来る筈なるも、見て出発する余裕なし。其の儘乗車、三時着。然るに道子には、何等変更の諒解を得て居らぬこと判明。速達にて手紙発送せしむ。夜四時半餅、久子林檎四つ求め来たり。一個頂く、梅乾しも頂く。湯暖房入る。

昭和15年3月24日（日）

午前中快晴。下帯洗濯す。余も速達にて貢氏に手紙発送す。午後漸く曇り（予報、晴れ後曇り雨模様とあり）。此の朝、青豆煮て貰ふ。午後三時貢氏より電報あり。本月中に東京にて挙式、上京せよとあり。余の手紙により何とか再びなるものと思ふ。夕方再び電報あり。仍って外出の久子の販宅を俟ち、福岡局に、左記要領の電報発送、90銭。久子行ったきり、八時になりても販らず。

コチラニスルコトハ カクホウメンノドウイヲエ カクテイ
シタルモノ イマサラヘンコウ コマル 4ツキ1ヒヨリ
ハハサマオイデヲマツ イヘノテハイツイタ インキモ
コマル

九時近く販る。其の儘寢床。余も寝る仕度す。暖房も入れたり。夜天気予報を裏切り、晴れ。

昭和15年3月25日（月）

曇り、午後より多少降雨。平静江氏の名前で、五拾円を道子に約束通り送金越せり。貢へ速達郵便にて委曲通報す。平にも返信発送。年金久子をして受取らしむ。20駄賃す。キンコウジ求め来る。夕飯五目飯を作り、石井氏

に持行く。元我等の向い側に居りし人、時々野菜持来る返礼とあり。生憎不在、二度目に小父さんに渡して来る。戸を閉じて寝て居たらし。年金受取り来る。

昭和15年3月26日（火）

朝の間細雨。八時の出発時頃歇みかけ、バスに乗る。新聞を求む。定時中津着。午後二時頃より晴れ、飯宅時快晴。此の日貢氏より、三十一日に福岡行き決行の電報あり。野口氏改送の分、一昨日来二通と自分の意思にて一通、合計1,30銭立替ふ。全額弁償す。給料下渡し。愈々日取り確定したるを以て、柳原先生へ速達便にて、挙式の件、依頼す。飯りて三十分幼児守り、外出。帰って夕食を摂らす。風呂沸く。風邪気味、暖房朝方用ゆ。貳十円、巖に渡す。

昭和15年3月27日（水）

朝来快晴。秋吉の小父さん良く働く。麦畑に肥料を与え居る。三十分外出。九時十分出発。浦田氏より再び余の来佐を促し来る。道子より葉書。三十一日と決定の件、余日なき為、中津行き出来ぬ、姉さんに宜敷くと申越す。柳原先生よりも「シバラク フザイ アシカラズ」の返電来る。仍って午後三時、武藤宛て住所神社に依頼方発状。一方浦田氏にも来月九日に行く旨、出翰。貢氏より来翰は、姉が直接余より何等の意思表示なかりし為、押しかけの姿となり、福岡まで行っても中津へ行けるかどうか不明なるを理由に、容易に福岡行きに同意せぬと云ふにあり。午後五時五十分帰宅。巖飯り居らず。幼児に夕飯を与ひて後、余夕食を摂る。間もなく野口氏飯り、次いで巖も帰る。余摂食の間、野口氏守りす。外出せず。鼻

汁出て、感冒治癒せず。巖行橋まで行き、僅かに一を獲たる。

昭和15年3月28日（木）

快晴。例により三十分外出。巖家に居る。朝吹氏早朝来宅。巖より先に出発。道子より来翰。賄いを家ですることは、人数の上からも困り、澄子も参列せぬと云ふとあり。余は腹案を、西洋料理に「ミカド」に於いてすることとしあり。此の夜、久子より呼出電話あり。至急報と云ふ。如何なる異変が起こりしかと出現すれば、音調頗る不調、反覆漸く要領を得たり。曰く、道子病氣、東京に延期電報して呉れとのこと。余は承認し得ずとして、左の電報を発送せり。「イサクサノノチ ヤットケッテイセシ ヒドリヲ イマサラ コトワルコトデキヌ センポウノミニモナツテ カンガヘテミヨ シュセキシヤニ デンポウデ トリケシセシムルハ オレニハシノビヌ」一円五銭、料金支払ふ。後に道子に質せしに、自分もその位のことは承知し居るも、あの場合方法がなかりしと。

昭和15年3月29日（金）

快晴。余の行事前日同様。朝十時三十三分、八分遅れて発車。乗客殺踏、小倉まで立続け、小倉にて座席を得たり。二時着。家の近くにて、久子用達より販ると遭う。道子臥床と思いしに、お使いに外出せしと云ふ。案外の様態に安神せり。併し販宅後臥床。餅食べる。此の餅も、此日位にて千秋楽となりぬべしと思へば、名残惜し。澄子の方は、道子と別れる期日が切迫するに名残惜しみ、眼を泣き腫らし居るも気の毒。各自思ひ々々に感慨無量らし。餅の名残惜しむ方は、一番罪がなさ相なり。余の

肚裏は、仮令（たとい）道子が病気で挙式不可能の場合に於いても、先方は期日通り出発せしめ、一旦中津に一行を引取る積もりなりし旨、説明す。夜秀夫来たり。打合せあり。西洋料理も、手の不自由な姉さんには、手を使ふ料理は不可と道子の提案。武藤より申出あり。秀夫に任せることとせり。猶秀夫に一切を通告し諒解を得たり。午後より次第に曇る。東京駅発、「明日午前10時18分博多着」の電報あり。

昭和15年3月30日（土）

曇り。髪刈り髯剃る。午前十時出発。一丁目益屋旅館に立寄り、席料二円にて承諾。旅館問題も、益屋など商人向きの余りに貧弱にて、世話をした我等の面目上不可とする意見出でたるも、余は成るべく自分の家に近い方が便宜がよいのと、宿料が高いことは自分としては此の際、極力経済を主とする意味からも、体裁などに重きを置く必要なしとし、益屋を選定せり。道子未だ恢復せぬ様子なるも、朝早くより準備に余念なかりし。駅には余独り出掛け、少時待つ。小倉より中津へ、荷物の関係にて切符を求め来たりし如く、小倉から博多間乗越しの形となり、料金支払いの為、出口にて手間取る。夫れでも猶荷物多し。此等の荷物を俵に附けて、母堂を旅館に送り込み、余等は電車にて行く。タクシー出払ひ、僅かに俵のみ残りしもの。此の頃はガソリン統制の為、タクシーも数尠くなり、一般の需用に応じ得ぬ風潮らし。雨降り初む。宿に着きたるも母堂の俵不来。待つ間、程なく来る。簗島と云ふから、電車停留所に待居れりと云ふ。余はバス停留所より二丁程手前と注意せしなり。最初バス停留所と謂ひし故、行き過ぎて待居れるかも知れぬと思ひ、尋ね

に行かんとする時、出現の報に胸撫で下ろしぬ。荷物丈下ろし、母堂は其の儘南新町まで俤に。夫れより一同と電車にて松屋に赴き、食堂にて定食50、三人分注文。貢氏和傘を求め、一時半頃益屋に販る。雨漸く繁し。秀夫来たり、春吉に変更の旨申越す。客、女四男二、当方男三女一。帰るさ神酒瓶15、土盃10求め、宣誓文書く。巖に電報す。挙式も道子の病気の模様にて、的確にすること不能。此日漸く通知するも差支えなしと認め、出発する様、通告せしものなり。時に午後五時三十分。此の日雨の中を活動せし為、着物濡れ鼠となる。

昭和15年3月31日（日）

佐世保よりの来客、午後0時50分になり遅るる由なるも、此日中津に販る関係上、時間は成るべく早目に式を済ます必要もあり、三時頃迄に自宅にて挙式を開始の予定なりし。朝に至って、式服がどうのこうのと騒ぎ初む。今更に借着も出来ぬ。着物の問題が解決しても、髪の問題が急に間に合わぬ。どうせ神儒仏混淆の例を見ざる型式を用ゆる以上、着物などどうでもよしと余は信ずるも、道子としては、頗る収まらぬ物ありし如し。巖来る。永江氏、荷物片付けぬらし。何でも余との間に意思の疎通せぬものあるらしなど云ふ。余は之を否定す。電報を出し、荷物の片付け方を慫慂せしかと思ひしも中止せり。若し余等乗込むことを知りつつ、猶頑張るものとせば、光子氏より何とか通知越すべしと信じたればなり。三時より挙式。西に向かって来客一同を、東に向かって当方の者を。座蒲団がないから全廃。婿殿羽織袴、嫁御寮は平常着の儘、詢（まこと）に快心の至り。順序は一同敬礼、挙式の旨を宣し、一燭園行事に。次いで一同起立、国歌合唱、

東方遙拝、大跋詞。夫れより宣誓文を朗読、自署せしめ、続いて神酒を以て固めの盃を済ませ、一同名乗り合ふて行事終了。三時四十分、タクシーにて春吉宴会場に向かふ。開会の挨拶は秀夫が述べて呉る。来客名次の通り。檜崎道太郎、成子さんの父、中尾宗一、佐世保従兄の弟妻タカ子、従妹成子さん、峯琴治、峯氏母堂、当方巖、秀夫、及び余、婿夫婦、母堂、みわさん、都合十二名。午後五時半タクシーにて駅に着。母、姉、余。タクシー代60支払ふ。小倉まで三人分切符求め、小倉よりは、曩に東京中津間の分を利用す。超満員立続け、小倉よりは再び立ち、行橋にて漸く座席を得たり。勘違いで宇の島にて下車、危うく取り残さるる処、大失敗。案内役が此の態ではと、大いに慚愧に堪えざりし。野口氏迎えに来て呉る。十一時半再び貢氏の為に、駅に出て呉れ、荷物を持運び呉る。貢氏数多くの荷物を抱え、途方に呉れられし由、同情に不堪。良くも取捌き、何とか持来られしものかなと只第（ただただ）感心させられし。巖も此の列車にて到着。知らぬが仏で、貢の汗だくの奮闘を余所に、其の儘自宅へ。